

2022 年 1 月 4 日

日タイ EPA 利用者 各位

日本商工会議所

2022 年 1 月からの日タイ EPA の原産地証明発給について  
(①HS コードの変更、②PDF ファイルによる発給、③再発給申請の取り扱いについて)

11 月 30 日にご案内 (<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20211130thai.pdf>) のとおり、2022 年 1 月 4 日以降、日タイ協定の証明書は 2017 年版 HS コードにもとづき発給いたします。また、証明書は PDF ファイル形式による電子発給のみとなります。

上記の変更にともない、日タイ協定の判定依頼・発給申請に関する注意事項を以下のとおりご案内いたします。

## 1. HS コードの変更について (HS2002→HS2017)

昨年中よりご案内のとおり、2022 年 1 月から日タイ協定における HS コードは 2017 年版が適用されます。判定依頼にあたっては、2017 年版の HS コードに基づく資料をご提出いただきますようあらためてお願いします。

また、これに伴い、2021 年 12 月までにご提出いただいている判定依頼、発給申請のうち、状態が「承認」に至っていない判定依頼および発給申請は、製品が 2002 年版 HS コードでのご提出のため、全て「保存」の状態に変更しました。HS コードの変更に伴う原産性をご確認のうえ、再度の判定依頼、発給申請をお願いします。

判定依頼：保留・判定依頼・手続中 → 保存

発給申請：保留・発給申請・手続中 → 保存

なお、日タイ協定では 2022 年 1 月より HS2002 から HS2017 へ変更されるため、「保存」状態の発給申請を修正、もしくは複写する際、発給申請で登録された製品データはすべて削除されます。2021 年 12 月までに判定番号を取得している製品で、確認宣誓が行われていない製品は発給申請時の製品情報で表示されず、原産品判定の一覧や同意通知の一覧の HS コードの先頭に「?」が付いています。判定依頼者の確認宣誓による判定番号の移行手続きは 1 月以降も引き続き可能ですので、発給システムの操作方法については、以下をご参照ください。

・「日タイ協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手順」の操作説明

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/thaiHS.pdf>

## 2. PDF ファイルによる証明書の発給について

2022 年 1 月から、日タイ EPA においては専用紙での特定原産地証明書の発給を廃止し、

全て PDF ファイル形式による電子発給になりました。当該 PDF ファイルは、発給審査が終了し、手数料の入金を確認できた後、状態が「交付済」になった時点で、発給システムのサイト上からダウンロード可能です（発給窓口までお越しいただく必要はありません）。

また、これに伴って日タイ EPA での発給手数料の支払方法は、現金での支払いを廃止しますので、事前振込（クレジット払い/事前振込）や後日払いでお支払いください。

なお、2022 年 1 月以降のタイ税関における証明書の受け取り方法については、JETRO ビジネス短信に情報が掲載されているため、以下の記事をご参照ください。

- ・ (JETRO) JTEPA 原産地証明書、2022 年 4 月から NSW を通じた提出が義務化

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/12/9304ec0de358ce4b.html>

### 3. 2022 年 1 月 4 日以降の再発給申請の取り扱いについて

2022 年 1 月 4 日以降、日タイ協定の再発給申請は、再発給前の証明書が 2021 年 12 月 28 日までに発給された場合も含めて、すべて HS2017 にて発給します。また、証明書の交付方法も PDF ファイルによる電子発給となります。

再発給申請についてシステム改修を行う関係上、ご迷惑おかけいたしますが、日タイ協定の再発給申請の受付開始は【2022 年 1 月 12 日（水）以降】の予定です。1 月 4 日～11 日の間は再発給申請ボタンを押すとメッセージが表示され再発給申請を行うことができませんので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

#### 《関連資料》

- ・ 2021 年 11 月 30 日案内「日・タイ経済連携協定附属書二及び運用上の手続規則の改正等に伴う特定原産地証明書発給手続等について」

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20211130thai.pdf>

- ・ 日タイ協定 HS コード移行手続きおよび証明書 PDF 発給に関する FAQ

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20220104thaifaq.pdf>

- ・ 「日タイ協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手続」の操作説明

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/thaiHS.pdf>

【お問い合わせ先】 日本商工会議所 国際部

問合せフォーム：<https://www.jcci.or.jp/post-371.html>